

平成 24 年 度

# 事業計画書

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

## 基本方針

横浜市シルバー人材センターは、これまでに例を見ない景気・雇用状況の悪化や少子高齢化の急速な進展など、社会・経済情勢の厳しい変化に対応しつつ、事業の展開を図ってまいりました。

全国では670万人を超える団塊世代が、平成24年から順次65歳に到達し、高齢化はさらに進んでまいります。

横浜市の将来人口推計によれば65歳以上の高齢化率は、平成27年には約24%、平成42年には約29%と急激に上昇していくものと見込まれています。

一方、労働力人口が減少していく中で、高年齢者が労働力として、或いは地域社会の活力を支える担い手として、いつまでも元気に活動していくことが求められ、シルバー人材センターが団塊の世代を含めた高齢者の多様なニーズを把握し、時代の要請に応えていく機能の発揮が期待されております。

しかしながら、当センターにおいては、引き続き、競争入札への移行や指定管理者制度の実施による公共・外郭団体からの受注減に加え、長引く景気低迷等による民間企業からの受注減により、平成19年度から契約金額が5年連続減少し、さらに行政刷新会議「事業仕分け」による国庫補助金の大幅な縮減や市の補助金についても削減が続いており、より一層の効率的な事業運営の執行、自主的・自立的な経営基盤の確立が求められております。

平成24年度は、神奈川県知事より「新公益法人制度」の認定を受け、当センターが「公益財団法人」として新たなスタートとなります。

当センターがさらなる充実発展していくためには、より公益的な事業推進に留意しつつ、23年度に見直し等を行ったセンターの基本指針となる「基本計画2016」第2期（平成24年度～平成28年度の5年間）に基づき、会員増強及び地域社会への受注活動等を積極的に行うほか、より一層の事業収入の確保や財政基盤の確立、組織体制の効率化等に取り組む覚悟です。

また、横浜市との「第3期協約」（平成23年度～平成25年度の3年間）の協約目標達成に向け、着実な事業運営に努めてまいります。

公益財団法人への移行と第2期基本計画2016スタートに併せて、当センターでは8年ぶりに新採用職員を配置することとし、大幅な組織若返りも図ることとしました。

これまで以上に、受注拡大や会員増強を推進し、就業を希望される登録会員の一人ひとりが生き生きと就業され、同時に発注者の皆さまにご満足いただける業務の遂行に努めてまいります。

平成24年度は、引き続き「事務費率10%」、「年会費制度」を推進し、センター事業の充実を図るとともに、より一層の発注者の皆さま、会員各位のご理解ご協力のもと、センター役職員が一丸となって、次の重点事業に取り組んでまいります。

### 重点事業

- 1 高年齢者への就業支援の強化
- 2 受注開拓活動の推進
- 3 会員増強等の就業体制の強化
- 4 福祉・家事援助サービス業務の推進強化
- 5 安全管理対策の強化
- 6 財政基盤の強化と業務執行体制の見直し

### 事業計画目標

契約金額 35億2,888万円  
会員数 10,700人

## 平成24年度事業計画

### 1 高年齢者への就業支援の強化

団塊の世代が、平成24年から順次65歳に到達し、高齢化がさらに進展する中、高年齢者に対して、定年退職後をこれまでの豊富な経験を活かせるライフスタイルや多様な働き方を的確に対応できる体制の整備強化に取り組んでまいります。

#### (1) ワンストップサービス「はまさぽ」の推進

- ア 当センターからの関連情報提供、ホームページの充実
- イ 団塊の世代を含めた高年齢者の多様なニーズに対応した働き方  
市民活動、起業等の情報収集やイベントへの参加
- ウ 利用者の希望する事業や機関・団体・民間企業の情報を紹介

#### (2) 就業相談コーナーの活用促進

本部・事務所の「就業相談コーナー」（常設）を活用し、新規会員登録希望者及び未就業会員の就業希望等の相談を受け、新規会員の増強や就業機会提供を促進

#### (3) 一般労働者派遣事業の推進

- ア 団塊の世代を含めた高年齢者の多様な働き方のニーズに応えるための雇用・就業の確保
- イ 新規受注（主に事務系）を中心に受注開拓
- ウ 適正な就業等を図るために、より一層の派遣事業を促進

#### (4) 適正就業（法令遵守）の推進

- ア 請負・委任による適切な就業形態の推進
- イ 顧客先（スーパー関係等）の就業実態に即した適正な運営

### 2 受注開拓活動の推進（地域社会へのサービス強化）

公共・外郭団体の競争入札制度への移行や指定管理者制度の実施、景気低迷等の影響による民間企業からの受注の減少傾向が、引き続き予測されます。そこで、就業の状況や雇用動向等に係る情報を適確に収集し、可能な限り会員の就業が確保されるよう迅速な対応を図ります。

本部・事務所が連携を密にして、現状分析を踏まえた分野別営業戦略に基づく就業開拓に取り組むこととします。

また、高齢者世帯等の家庭に対し、新たな簡易なサービスメニューによる受注の拡大と地域貢献型事業の展開として、その仕組みや体制等を整備確立し実施してまいります。

さらに、役職員・会員が一致協力した受注開拓活動と事業推進員、福祉・家事援助サービスコーディネーターによる訪問PR活動、各種広報媒体の活用や地域イベントへの出展参加など、年間を通じて、タイムリーで効果的な受注拡大に取り組んでまいります。

#### (1) 役職員による受注活動

ア 公共・外郭団体受注については、地方自治法施行令改正に基づく「特命随意契約」による発注の理解促進PRに努め、受注獲得の取組推進  
イ 指定管理者制度の対応として、新たに応募を予定する民間企業等に対する高齢者活用提案の啓発や共同企業体等参入検討とともに、指定管理者を公募する施設所管部門等へ的高齢者活用を提案していくこと  
ウ によって、受注開拓や就業確保を推進

#### (2) 事業推進員活動

ア 営業実務等の経験豊かな会員（6名）に委嘱し、各事務所に配置  
イ ニーズ動向を反映した民間企業・団体等への訪問等による新規受注開拓活動及び個人家庭等へのセンター事業の普及啓発活動  
ウ 事業推進員の訪問活動として、23年度実施のニーズ調査に基づく事業所訪問のほか、既受託事業所600社の「顧客満足度調査」を行い、就業確保と新規受注の開拓等を実施

#### (3) 地域貢献型家事援助等簡易サービスの推進

ア 高齢者世帯等の家庭に対し、様々な家事援助・福祉サービスの簡易なお手伝い（週2回のゴミ出し、30分以内の買い物や清掃、見守りなど）を行うサービス事業の仕組み体制等の整備確立  
イ 会員募集、受託・料金收受方法等の整備・実施  
ウ 簡易サービス会員のグループ化による事業の円滑な運営整備・実施

#### (4) 企画提案方式事業の推進（国の高年齢者就業機会確保事業等補助金に係る事業）

ア 横浜市中期4か年計画「環境行動・地球温暖化対策の推進」の取組  
○ 磯子事務所（開始24年度～完結26年度）  
・省エネルギーやごみの減量、みどりアップ等を推進するため、24年度から磯子事務所に「支援活動開拓員」を配置し、各事業所等に訪問活動やセミナーを開催し、ISO（環境）認証取得等の支援事業を展開

イ 横浜市中期4か年計画

・「未来の人材子ども戦略」・「100万人の健康づくり戦略」の取組

○ 磯子事務所（開始22年度～完結24年度）

・地域の子育て家族を支援するため「コーディネーター」を配置による子育て支援事業を展開

○ 神奈川・南・保土ヶ谷・戸塚事務所（開始23年度～完結25年度）

・地域貢献活動としての子育て・高齢者支援のため「コーディネーター」を配置し、子育て・高齢者サポート事業を展開

○ 緑事務所（開始：24年度～完結：26年度）

・ひとり暮らし高齢者等への支援のため「コーディネーター」を配置し、就業できる会員の確保拡充を図り、「ひとり暮らし高齢者への地域貢献型・福祉家事援助簡易サービス」サポート事業を展開

(5) 顧客満足度調査（隔年）の実施

ア アンケート調査方式により、個人家庭（2000世帯）、事業所（600社）を対象に8月～11月の間に調査実施

イ 調査方法として、個人家庭は請求書に調査票「アンケートはがき」を同封し、その返信により情報収集を行い、事業所は事業推進員及び職員の訪問により、聞き取り回収または返信用封筒、FAX回収を行い調査を実施

ウ 調査結果は、会員の就業に係る資質の向上や新たなニーズ把握など、今後の事業運営に反映

(6) 会員によるPR活動

ア 会員が自主的に知人、友人への呼びかけ等による会員登録の啓発や会員不足の地域・職種を中心にチラシ配布

イ 区民まつり等の地域イベントやボランティア活動、各講習会参加等の機会を通して、事業PR用のチラシ・パンフレットの配布

(7) 独自事業の実施

会員が講師や運営委員となって、自主的に運営する次の各種講座を本部・事務所で開催。実施内容は次のとおりです。

〔講座名〕

- ①書道 ②中高年の英語教室 ③パンづくり ④写真の撮り方
- ⑤そば打ち ⑥パソコン（ワード・エクセルなど）
- ⑦オカリナ ⑧世代間交流事業（パンづくり、そば打ち）

(8) IT社会に対応する受注活動

ア ホームページ掲載情報等の随時更新と「はまさぽ」と連携した多様な就業・活動情報ページの拡充

イ 全国シルバー人材センター事業協会のインターネット受注システム「シルバーしごとネット」を活用した受注活動を展開

3 会員増強等の就業体制の強化

多様化する発注者ニーズに的確かつ迅速に対応していくため、入会登録時のきめ細かな入会者のニーズ状況の把握、本部・事務所の「就業相談コーナー」（常設）による相談等における就業ニーズを的確に把握、ミスマッチの解消を図るとともに、ローテーション就業等によるワークシェアリングを推進します。

また、会員の資質と技能の向上を図るため、接遇研修や技能講習会を実施し、就業体制の整備と会員増強に努めます。

(1) 会員の増強

ア 会員による口コミ、当センターホームページや各種の広報PR、技能講習会やイベント開催等を通じて行う会員募集

イ 会員が不足している地域・職種を中心に、チラシ等配布によるタイムリーできめ細かな会員募集取組の実施

ウ 会員が行うボランティア活動による新規会員募集の推進

(2) 研修会・技能講習会の充実

各種研修会・技能講習会を次のとおり開催します。

研修名	内 容	実施予定月
接 遇	就業時のマナー等習得 (個人情報保護の遵守含)	11月
技能職安全管理 (新規会員対象)	植木・除草作業・機器操作の 安全研修(義務化)	2月

講習名	内 容	実施予定月
緑地管理	植木剪定の基礎技能習得	5月
D I Y	網戸の張替え、掃除の仕方等	6月
毛筆宛名書き	のし紙等の毛筆宛名書き	10月

(3) 就業機会提供等の推進

ローテーション就業の推進や「会員の就業年限に関する基準」の適用等により、ひとりでも多くの会員に就業機会（ワークシェアリングの推進）を提供

(4) 顧客サービスの向上

ア 発注者（家庭・事業所）を対象にした「顧客満足度調査」を実施し、調査の結果を、就業会員やセンター職員等の意識啓発及び今後の事業運営に活用

イ 新規会員や未受講者を中心に「接遇研修」を開催し、就業時における会員のマナーとサービスの向上に努め、一層の顧客満足度アップを図ります。

(5) 地域班・職群班活動の推進（会員相互のネットワーク強化）

ア 区または連合自治組織単位での「地域班」活動の育成整備  
(1事務所1エリアのモデル実施)

イ 職群班等による地域貢献型事業の検討・実施

ウ 職群班（植木班等）の班員による主体的活動・事業参画の推進強化

エ 安全管理や技能向上、トラブルの防止等を中心に研修・情報交換の場として、会員懇談会等開催

#### 4 福祉・家事援助サービス業務の推進

引き続き、福祉・家事援助サービスや子育て・高齢者支援業務等について、企画提案方式事業（地域子育て・高齢者サポート事業）と連携させながら、家事・育児・高齢者に関する多様なニーズに、積極的に取り組んでまいります。

また、当該業務分野での職群班育成を図ることとします。

(1) 福祉・家事援助サービスコーディネーターの活動

ア 事務所に福祉・家事援助サービスコーディネーターを配置（12名）

イ 会員に対する面談等による福祉・家事サービス就業への促進

ウ 発注者と就業会員との就業調整及び就業先への会員との同行訪問

エ 就業会員の情報交換及び就業促進、研修等として、会員懇談会の定期開催

オ 福祉・家事援助サービス分野の就業会員確保と技能修得機会の拡充

(2) 各種講習会の開催

一般家庭や高齢者世帯等から受注の多い網戸の張替え、掃除の仕方等の「D I Y」講習会とともに、各事務所において、福祉・家事援助サービス就業会員の懇談会開催時や福祉団体等と連携を図った当該分野の研修会等を開催（1事務所1回開催など）し、地域の様々なニーズに応えるための会員の就業体制づくりを進めます。

(3) 子育て支援

地域子育て支援拠点など、子どもに関わる機関・団体・施設との連携を深め、産前産後の家事援助などの支援サービスを積極的にPR展開し、子育て支援に係る就業機会の拡充を図ります。

(4) 介護保険対象外業務の支援（地域貢献型新規事業の展開）

- ア 介護保険の適用とならない地域貢献型新規事業「ひとり暮らし高齢者等対象の家事援助等簡易サービス」の整備・実施
- イ 各区役所や福祉施設、自治会町内会等の関係機関との連携強化

## 5 安全管理対策の強化

事故ゼロを目指し、会員自身の安全意識の醸成等を図ることを目的に、安全管理委員会の機能強化、講習会及び植木剪定・刈払機による除草を中心に安全啓発研修会等を通して、会員の安全管理の徹底を図ります。

(1) 安全管理委員会活動（本部委員6名・支部委員12名）

- ア 事故の原因分析と防止対策への取組
- イ ヒヤリ・ハットの分析を行い安全就業の促進
- ウ 就業現場への巡回視察への強化
- エ 植木・除草・福祉家事サービス分野等の班会議での安全啓発推進
- オ 会員交流会等での安全啓発活動

(2) 安全講習会・研修会の開催

- ア 神奈川県警の協力による運転適性検査及び交通安全講習会
- イ 新規会員及び事故を起こした会員対象の技能職安全研修会  
(バリカン・チェーンソー・刈払機)

(3) 安全就業に向けた取組強化

- ア 危機管理体制の構築として、マニュアルを整備し、事故発生時等への措置対応の徹底（休日・祝日の会員就業に係る緊急連絡等の整備）



- イ 新規会員及び事故を起こした会員を対象にした植木・除草（刈払機）の「作業安全研修会」及びバリカン・チェーンソー・刈払機「操作研修会」への受講義務化
- ウ 会報誌における事故防止記事掲載及びチラシによる安全啓発活動の実施（配分金明細書送付時、安全チラシ同封）
- エ 事故を起こした会員から「事故報告書」の提出による検証及び再発防止の指導・啓発推進

#### （４）シルバー保険への加入

前年度に引き続き、全会員を対象に、シルバー人材センター総合保険（傷害・賠償責任）に加入。

### 6 「年会費」制度の円滑な推進（年会費：1,200円／年額）

「年会費」制度は、センターの自主的・自立的な経営基盤を確立するための財源とするとともに、登録会員のセンターへの帰属意識の高揚等を図り、会員による自主的な運営参画に繋がります。

#### （１）会員へのサービスの推進

- ア 本部・事務所に「就業相談コーナー」（常設）を活用し、主に新規会員登録希望者や未就業会員を中心に相談等を行い、会員登録、就業状況等の情報、就業提供を促進
- イ 就業に関するスキルアップを目的とした研修会・技能講習会の開催
- ウ ホームページ「お仕事情報」による就業等に関する情報提供の充実
- エ 「会報誌」を3回（4月・9月・1月）発行、全会員へ配布

#### （２）会員の事業運営参画への推進（センターへの帰属意識の向上）

- ア 公益財団法人移行に伴う評議員・理事への選出基準による登用
- イ 安全管理委員等、委嘱委員への適材・適正な就任配置と活動充実
- ウ 事務所の状況に応じた地域班、職群班活動の取組整備

### 7 財政基盤の強化と業務執行体制の見直し

事務事業のすべてにわたり不断の見直し・検討を行い、経常的経費削減・人員体制の効率化などにより、諸経費の節減を図るとともに、これまで進めてきた事務費率（10%）の適応拡大や年会費制度の理解定着に一層取り組み、自主的・自立的な財政基盤の確立に努めます。

また、平成23年度に見直し・改定を行ったセンターの基本指針である「基本計画2016」の第2期（平成24年度～平成28年度の5年間）に基づいた事業の推進を図るとともに、横浜市との「第3期協約」（平成23年度～

平成 25 年度の 3 年間) の協約目標達成に向けて着実に取り組みます。

さらに、組織の新陳代謝を図り、より一層の活性化に努めます。

(1) 「基本計画 2016」第 2 期(平成 24 年度～平成 28 年度の 5 年間)の  
執行管理

ア 「基本計画 2016」に掲げる団塊の世代を含めた高年齢者への対応策及びセンターの自主・自立を目指した独自財源確保や効率的な組織体制の構築をなお一層進めるとともに、公益財団法人への適正な運営等に取り組みます。

イ 横浜市との「第 3 期協約」(平成 23 年度～平成 25 年度の 3 年間)締結と連動して、本計画の進行管理に取り組みます。

(2) 経営基盤の確立と「年会費」制度・事務費率(10%)の推進

引き続き、事務事業の効率的な執行体制整備、業務見直し等による経費節減の取組強化を図るとともに、自主的な経営基盤を確立するため「年会費」制度と事務費率(10%)の維持・拡充を推進します。

(3) 公益財団法人への移行

新たな定款に則り、より公益目的の実現に努めることとし、個々の事業を通じて高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域づくりに寄与していく事業基盤を強化します。

(平成 24 年 4 月 1 日に「公益財団法人」へ移行)

## 8 個人情報保護並びに法令遵守

発注者や登録会員等に関する個人情報の適切な取扱いを徹底し、厳正な職務遂行を促進するとともに、センターのホームページ等を通じた経営情報の積極的な開示など、個人情報保護並びに法令遵守に取り組みます。

## 9 ボランティア活動の支援

引き続き、関係機関との連携のもと、地域貢献及び会員の自主的活動の推進並びに、センター事業の PR 促進のために各グループ活動によるボランティア活動を展開します。そのため、会報誌での活動紹介や参加者募集啓発の記事掲載のほか、研修会の開催支援等を通じて、当該ボランティア活動グループを支援していきます。

グループ名	活動内容	グループ名	活動内容
演 芸	楽器演奏、手品	観光ガイド	名所・旧跡案内
福 祉	福祉施設の手伝い	街の美化	清掃美化

## 10 普及啓発活動の推進

より効率的・効果的な広報PRを展開し、センター事業の普及啓発に努めます。

### (1) 広報媒体を活用したPR

- ア パンフレット、リーフレットのタイムリーな作成と配布、その他各種広報媒体の活用
- イ 事業推進員等による受注開拓・会員募集用PRチラシの配布

### (2) インターネットの活用

- ア 本部ホームページの定期更新と多様な就業・活動情報の提供
- イ 本部・事務所インターネットにおける電子メールによる相談、受注及び情報収集

### (3) その他の広報活動

- ア 区民まつり等地域イベントへの参加
- イ 公共施設等へのリーフレット・パンフレットの常備

## 11 無料職業紹介事業の実施

臨時的・短期的及び軽易な業務に係る雇用労働を希望する高年齢者に、無料の職業紹介を実施します。

## 12 会報誌の発行

「会報シルバーセンター」を会員による主体的な取材・編集活動のもと、センター事業や会員の就業内容紹介など、センターからの情報発信として掲載内容等の充実を図りながら、年3回（4月・9月・1月）発行します。

## 13 会員の自主活動への支援

公益財団法人への移行に伴い「会員の自主的な活動による地域に密着した事業推進や就業機会の拡大に向けたPR」を目的として、事務所単位で開催している「会員交流会」及び全事務所の有志会員で構成する「創作展会」等の自主活動について、支援等を行います。

## 14 公益財団法人移行後の評議員会・理事会の開催

評議員会	5月・3月予定
理事会	5月・11月・3月予定